

# みやざき婚活支援ポータルサイト「えんむすびみやざき」実施要領

平成27年4月1日

こども政策局こども政策課

## 1 目的

少子化の一因である未婚化・晩婚化対策として、結婚を希望する独身者に対して、そのきっかけづくりを支援し、出会いの場の情報を広く周知させるため、結婚や婚活に関する情報等を配信する。

## 2 掲載内容

(1) ひとこと掲示版

(2) Bizcom 交流会報告の参加者書き込み

※イベント掲載については、「恋物語情報配信事業実施要領」による。

## 3 掲載削除

「4 掲載に適しない内容」に該当する投稿は、こども政策課が削除作業を行う。

## 4 掲載に適しない内容

(1) 法令に反しているもの又はその恐れがあるもの

(2) 公序良俗に反しているもの又は反する恐れがあるもの

(3) 政治性のあるもの又は選挙に関係するもの

(4) 宗教性のあるもの又は迷信もしくは非科学的なものに関するもの

(5) 人権侵害、差別又は名誉棄損となるもの

(6) 他人を誹謗し、中傷し、又は排斥しようとするもの

(7) 投機心、射幸心をあおるもの又はその恐れがあるもの

(8) 内容が虚偽・誇大であるもの

(9) 青少年の保護又は健全育成の観点から適切でないもの

(10) 氏名以外の個人情報（メールアドレスや住所等）が含まれているもの

(11) 見合い及び結婚の斡旋等の営業に関するもの

(12) 結婚支援を目的とせず、面識のない異性との交際を求める者の求めに応じ、その異性交際を紹介するもの及びこれに類するもの

(13) 前各号に掲げるもののほか、適切でないとこども政策課（以下「県」という。）が認めるもの

## 5 その他

この要領に定めのない事項について疑義が生じた場合には、県において、協議の上、取り決めることとする。